

平成 31 年度 運 営 方 針

平成 31 年 3 月 22 日
浜田地区広域行政組合

平成 31 年度 浜田地区広域行政組合 運営方針

はじめに

第 87 回浜田地区広域行政組合議会定例会の開会に当たり、平成 31 年度の当初予算を始めとする諸議案の説明に先立ちまして、今後の浜田地区広域行政組合運営の基本的な方針を申し述べ、議員並びに圏域住民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

なお、本年 5 月からは、新天皇のご即位に伴い、新たな元号になりますが、運営方針におきましては、元号を全て「平成」として統一して申し述べさせていただきます。

1 共同処理する事務

本組合は、地方自治法に基づき、関係市の事務の一部を共同処理するために設置されており、その事務は、規約において「広域連携事業」、「介護保険事業」、「可燃ごみ処理事業」の 3 つの事業を行うこととされております。まずこれらの事務について、平成 31 年度の基本方針を申し上げます。

(1) 広域連携事業

1 点目は、「広域連携事業」についてであります。

浜田地区広域連携推進事業は、島根県からの補助金を原資として

造成した基金を取り崩して、平成 24 年度から 10 年間の計画で事業を実施しており、平成 31 年度で 8 年目を迎えます。平成 24 年度に策定した広域連携推進事業計画書に基づき、次の 4 つの事業に取り組んでまいります。

まず、「子ども交流事業」につきましては、郷土学習の場として定着しております。その際に宿泊先として利用し好評をいただいている農家民泊は、住宅宿泊事業法の施行に伴い「民泊新法」及び「旅館業法」に移行することが必要になりました。しかしながら、浜田市内の 2 月 25 日現在の届出は 5 件に留まり、このままでは農家民泊は利用できなくなります。宿泊先を含めより効果的な事業になるよう、圏域の住民、教育機関、各種団体や関係市と連携して実施してまいります。

次に、「広域観光推進事業」につきましては、事業の重点化を図り、関係市、また関係団体と協力しながら、圏域の情報発信に努めてまいります。

「人材育成事業」につきましては、圏域で働く介護職員の資格取得を支援することにより、介護職員の定着を図り、圏域の介護サービスの質の向上を目指す「介護人材キャリアアップ事業」を引き続き実施してまいります。また、今年度新たに「介護の入門的研修等実施事業」として、日常に役立つ介護の知識や介護職として必要な基

本的知識、技術等を学ぶ「介護の入門的研修」を開催しました。平成 31 年度においても、在宅で家族のための介護や介護職としての第一歩を踏み出すきっかけづくりの場として、4 回の研修会を開催いたします。

「圏域振興事業」につきましては、石州和紙の生産に携わる後継者の定住と技術の継承を図るための「石州和紙購入支援事業」と、石州瓦製造業に対する支援として石州瓦工業組合が行う P R 活動に対する支援を行う「石州瓦振興事業」を、引き続き実施いたします。

(2) 介護保険事業

2 点目に、「介護保険事業」についてであります。

本圏域におきましては、総人口の減少とともに高齢化率が上昇し、平成 29 年 9 月末現在の 36.3%から平成 30 年 9 月末現在には 36.8%となりました。全国平均と比べると、平成 29 年 10 月 1 日現在が 27.7%でしたので、8.6 ポイント高い状況にあります。今後も上昇を続け、団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年の高齢化率は、38.7%になると推計しております。

また、本圏域の要介護認定率は平成 30 年 11 月末時点で 23.4%となり、平成 29 年 9 月末時点の 24.0%と比較すると 0.6 ポイント低下しました。しかし、平成 30 年 11 月末時点の県平均 20.9%と比べると 2.5 ポイントも高く、県内でもトップレベルとなっております。

このような中、平成 30 年度、第 7 期介護保険事業計画に基づき「看護小規模多機能型居宅介護」1 事業所を選定し、平成 32 年 4 月開設予定といたしました。

また、平成 30 年度から国において、市町村の自立支援・重度化防止等に関する取組に資する事業に活用できる「保険者機能強化推進交付金」が創設され、平成 30 年度は約 1,650 万円が交付されます。この交付金は、保険者の取組に応じて交付額が算定されますので、平成 31 年度は、平成 30 年度の評価を上回るよう取組を強めるとともに、この交付金の活用方法について関係市と協議、検討をしてまいります。

平成 31 年 10 月の消費税増税に伴い、4 月から低所得者保険料軽減の拡充を実施いたします。対象は保険料段階の第 1 段階から第 3 段階としております。

介護保険料の上昇を抑えることは、本圏域の最重要課題の一つであります。その課題解決のためには、介護サービスを必要としない元気な高齢者を増やすことが求められます。島根県と協力し要介護認定率が高いことの要因分析などを進めていくとともに、「介護予防・日常生活支援総合事業」などの介護予防事業に関係市と連携して取り組んでまいります。

(3) 可燃ごみ処理事業

3 点目に、「可燃ごみ処理事業」についてであります。

可燃ごみ処理施設、エコクリーンセンターは、平成 18 年 12 月の稼働開始から 12 年が経過しましたが、この間、大きな事故や故障もなく順調に稼働しております。

しかしながら、施設全体に経年劣化が進行し、今後、継続的に安定した稼働が難しくなると予想されますので、「エコクリーンセンター長寿命化等検討委員会」を設置し、対応方針の検討を行いました。その結果、循環型社会形成推進交付金を活用した基幹的設備改良事業が最も有利であるとの検討結果が導かれたので、平成 31 年度はこの交付金を受けるために必要な循環型社会形成推進地域計画の策定を行うこととしております。

なお、平成 30 年 4 月から、ごみの分別区分を変更して廃プラスチック類の焼却処理を開始しました。このことにより、圏域住民の皆さまのごみ出しにかかる負担を軽減することができたものと考えております。

引き続き、エコクリーンセンターの安心・安全な施設運営に努めてまいります。

2 平成 31 年度予算

これらの事業を具体的に進める平成 31 年度当初予算の一般会計の総額は、13 億 2,324 万 7 千円で、前年度当初予算と比べて、金額で 8,281 万 6 千円、率にして 6.7%増の予算となっております。

また、介護保険特別会計の予算総額につきましては、121 億 5,045 万 5 千円で、前年度当初予算と比較して、1 億 3,768 万 5 千円の増額、率にして 1.1%の伸びとなっております。

予算案及び諸議案の詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成 31 年度浜田地区広域行政組合運営の基本的事項について申し上げます。

今後とも、関係市と連携を図りながら、広域行政に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。